

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(令和5年第4回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和5年12月13日(水) 開会：午前9時57分 閉会：午前11時22分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第78号 字の区域の変更について

議案第86号 令和5年度筑西市一般会計補正予算(第6号)のうち所管の補正予算

議案第91号 令和5年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第92号 令和5年度筑西市下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第93号 令和5年度筑西市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

議案第94号 市道路線の廃止について

議案第95号 市道路線の認定について

4 出席委員

委員長 三澤 隆一君 副委員長 森 正雄君

委員 塚田 砂与君 委員 吉富 泰宣君 委員 田中 隆徳君

委員 増淵 慎治君 委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 宮川 尚訓君

委員長 三澤 隆一

○委員長（三澤隆一君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしましたとおり、字の区域の変更議案1案、補正予算議案4案及び市道路線議案2案について、所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） また、筑西市議会基本条例第19条の申し合わせ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、経済部です。議案第78号「字の区域の変更について」審査を願います。

ふるさと整備課から説明願います。

田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） ふるさと整備課、田口でございます。よろしく申し上げます。着座にて説明いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いします

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 議案第78号「字の区域の変更について」ご説明いたします。

地方自治法第260条第1項の規定により、別記のとおり、本市の区域内の字の区域を変更するものでございます。

2ページをお開き願います。別記、変更調書でございます。一本松字一本松に変更する区域は、一本松字谷原の2筆、一本松字村前の1筆でございます。この字の区域の変更でございますが、現在実施しております一本松A2地区地籍調査事業におきまして、事業区域内に存在する複数筆の異なる字を事業区域内の字と同一にしようとするものでございます。

地籍調査事業の場所でございますが、参考資料1の一本松A2地区地籍調査事業位置図をお開き願います。下館駅から南側の赤線枠で囲まれたのが事業区域でございます。そして、字を変更する筆でございますが、参考資料2の一本松A2地区地籍調査区域全体図をお開き願います。青線枠、①、②、③の飛地3筆でございます。

その他参考資料といたしまして、理由書、変更前後の図面を添付させていただいております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 参考で添付していただいている理由書の部分で、「字の区域を一部変更し、行政事務効率の向上を図るものである」という記載があるのですが、これ具体的にどういう行政事務の効率が図れるのかお教えいただければと思ひまして、お願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 委員の質疑にお答えいたします。

字の区域を変更し、行政事務効率の向上を図るもの、具体的な例でございますが、こちら字を変更する理由といたしまして、地元の調査区域の地権者から土地の合筆の依頼を受けまして、隣接する隣の筆と字が異なるために、現在のところ、合筆ができない状態になっております。字を同一にすることで合筆することが可能になり、土地登記簿の筆数の減少にもつながります。そのことによって、行政事務の効率につながってくるものと思われまます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 今のご説明からすると、ふるさと整備課自身の事務効率が上がるわけではないと整理してよろしいのでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 事務の効率もございますけれども、あと地権者の土地の財産、合筆することによって、地番が少なくなることによって相続等の手続も、筆数が少なくなることで事務負担が少なくなり、手数料も減少する効果がございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第78号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第78号の採決をいたします。

議案第78号「字の区域の変更について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、経済部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第86号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

商工振興課から説明を願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 商工振興課の大木です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願ひします。

○商工振興課長（大木幹子君） 議案第86号のうち、商工振興課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

16ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。上から4段目、就労支援・企業情報発信サイト維持管理委託、期間は令和6年度、限度額9万9,000円でございます。これは、市内企業の企業情報や求人情報を発信することによる雇用促進、企業のPR及び企業間ビジネスマッチングの支援を行うサイト「ワークステーションちくせい」の維持管理を委託するものでございます。

次に、その2段下の信用保証料補給事務委託、期間は令和6年度、限度額2,000万円でございます。これは、中小企業の金融の円滑化と経営基盤の安定、拡充を図るため、低金利で融資を受けられる市町村金融制度、自治金融融資、利用者の保証料補給事務を茨城県信用保証協会に委託するものでございます。

次に、その下の段、自治金融融資斡旋事務委託、期間は令和6年度、限度額92万4,000円でございます。これは、自治金融融資を受けるための融資あっせん及び審査事務を下館商工会議所と筑西市商工会に委託するものでございます。

次に、その下の段、小規模企業経営改善普及事業委託、期間は令和6年度、限度額1,595万円でございます。これは、小規模事業者に経営安定及び技術改善のための相談、指導事業を下館商工会議所に委託するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 1点伺います。

自治金融融資斡旋事務委託については、分かりました。商工会と商工会議所への委託ということで。小規模企業経営改善普及事業委託、これについては経済産業大臣の承認を得た指導員の指導だと思っておりますけれども、これ下館商工会議所への委託という説明でしたけれども、筑西市商工会のほうはいかがですか。

○委員長（三澤隆一君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

この事業につきましては、下館商工会議所に委託しておりますけれども、事業としては市内の事業者を対象にしておりますので、筑西市商工会と一体となって事業展開していただいているケースもございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 大丈夫ですか。

○委員（森 正雄君） はい。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

次に、観光振興課から説明願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） 観光振興課の古宇田でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いたします。

○観光振興課長（古宇田将人君） 議案第86号のうち、観光振興課所管の補正予算についてご説明いたします。

17ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。上から4段目、宮山ふ

るさとふれあい公園管理委託、期間は令和6年度、限度額は1,501万5,000円でございます。これは、宮山ふるさとふれあい公園の施設貸出しや施設、キャンプ場の夜間管理、トイレ等の清掃業務、そして公園内の除草や芝刈り、剪定等の植栽業務を委託するものでございます。

続きまして、32ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款8土木費、項4都市計画費、目7公園費、説明欄、宮山ふるさとふれあい公園維持管理費86万円の増額をお願いするものでございます。これは、公園設備の定期点検におきまして、合併浄化槽の調整排水ポンプと電気ケーブルに不具合の指摘があったことから修繕を行うものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、ふるさと整備課から説明願います。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） ふるさと整備課、田口です。引き続きよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いします。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 議案第86号のうち、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

16ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。上から5段目、基幹水利施設維持管理委託、期間は令和6年度、限度額は2,458万円でございます。これは、鬼怒川南部地区の基幹水利施設である勝瓜頭首工、川岸揚水機場、船玉第1、第2揚水機場の維持管理を鬼怒川南部土地改良区連合へ委託をするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上で経済部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 次に、土木部の審査に入ります。

議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、土木部所管の補正予算について審査願います。

なお、執行部から提出のありました資料を既にお配りしております。

それでは、土木課からの説明を願います。

枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 土木課の枝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、土木課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、玉戸・一本松線整備事業、3億753万7,000円の繰越明許費補正をお願いするものでございます。

理由といたしましては、今回の補正予算にも計上しております玉戸・一本松線整備事業の仮設工事用道路整備について、本線の一日も早い工事完成を目指すため、測量、設計、設計監理業務と土地の賃借、また工事を同時に実施することから、各費用について繰越しするものでございます。

続きまして、21ページをお開き願います。第5表、地方債補正（変更）でございます。地方債の借入れ限度額の変更をお願いするものでございます。起債の目的としましては、玉戸一本松線整備事業の補正前限度額1億5,050万円から補正後限度額2億2,650万円に増額をお願いするものでございます。これは、玉戸・一本松線整備事業の令和5年度対象事業費に係る地方債の増額でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款22、項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄13、玉戸一本松線整備事業債7,600万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、玉戸・一本松線整備事業の事業費に係ります地方債でございます。

続きまして、31ページをお開き願います。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、説明欄、玉戸・一本松線整備事業9,500万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、玉戸・一本松線整備事業の事業計画変更により、令和15年度完成を予定しておりますが、新たに仮設工事用道路を整備することにより、複数箇所での施工が可能となり、一日も早い工事完成を目指すものでございます。目的は、測量、設計、設計監理業務の委託料3,000万円、使用料及び賃借料1,500万円、工事請負費5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） おはようございます。ちょっとお伺いしたいのですが、今回いろいろな検討してもらって、こういった案が出てきたということで、大変うれしく思います。そういった中で、議会で最終的に説明があった工期、令和15年竣工という工期が、恐らくこれ予算やる前に緻密に大体どういうふうな流れというのはつかんでいると思うのですが、具体的にどのぐらいの工期短縮、完成が令和15年度と最後議会で説明があった後、どのぐらいの工期短縮が見込めるのでしょうか。今回の補正で。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

今回の補正に関しては、工事用の進入路を増やすことで複数の工事箇所を施工できるようにと考えて実施させていただき予定でございます。どれぐらい縮まるかということですが、一日も早く完了できるように努力していくというところで、期間のほうはそういうところで縮められるところを縮めていくということで、どれぐらいということに関しまして、詳細につきましては今ちょっと、申し訳ありませんが、お答えすることはいたしかねます。すみません。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。ただ、ある程度の進捗を見ながら、この補正が可決され、事業費として計上され、やっぱりやってよかったというような、途中経過で大体分かると思うのですよね。令和15年度まで待たずして、途中で大体このぐらい縮まりましたよと。逆に言うと、これだけの補正を使って、やっぱり変わらなかったのだということがあったら大変な問題になりますから、ある程度の道筋が見えてきた段階で一回議会のほうにも説明もらえるとありがたいです。短縮する年数とか月数とか、よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） いいですか。

枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

田中委員のおっしゃられるとおり、道筋がたちましたら何らかの手段で、そういうところでご報告していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） ほかに。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今、田中委員に関連した問題なのですが、今課長はできるだけ工期短縮するという話なのですが、実は市長は、令和11年度、合併特例債があるうちに何とか仕上げますということをお大衆の前で発表しているのですよね。部長、課長は、それは多分指示があったと思うのですが、ですからやっぱり令和15年度というのはちょっと遠過ぎるから、市長も皆の前でも、この前なんか大井川知事、衆議院の3人の先生、県議会の先生方、そして我々議員22名の前で、そして筑西市のお偉い方の300名ぐらいの前で令和11年度には仕上げますということを発表しているのだから、執行部はそれに沿って、市長が発表しているのだからそれに沿ってやってもらいたいです。令和15年度だと言わないで、合併特例債のあるうちに仕上げますということをお市長はちゃんと公表しているのだから、それをちゃんと頭に入れて、仕事をこれから進めていってもらいたいです。

○委員長（三澤隆一君） 答弁は。

枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

特定財源の合併特例債、あとは交付金等を最大限利用しながら、一日でも早い工事完成を目指すというところで整備のほうを進めていきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今年は仮設道路を造るという予定ですよね。工事のために。仮設道路ができれば跨線橋のほうの仕事にも入れますし、大谷川の橋梁工事も全部入れるわけですよね。東側の仮設道路でしょう。西側は土壌改良しているわけですよね。土壌改良が終われば跨線橋も、西側も入れると思うのだよね。だからできるだけ関東鉄道とどんどん交渉して、来年度あたりには関東鉄道に引渡しをして、そして進めてもらいたい。この工事は、やっぱり跨線橋が一番問題だと思うのだよね。有識者の話では、跨線橋は3年ぐらいはかかるでしょうと、おおむね言っているのですよね。だから、令和6年度に予算を組んで、関東鉄道の工事、跨線橋の場合は市ではできないわけだから。これは関東鉄道のほうに渡さなくては。だ

から、そういうことも含めて、できるだけ関東鉄道と折衝して、来年度には関東鉄道の分は全部向こうに引き渡して、あとは西側と東側は市のほうでJVでも組んでやるようにすれば期間はかなり短縮できると思うのですよね。だから、その点よろしくお願いします。

○委員長（三澤隆一君） 枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、関東鉄道常総線の跨線橋につきましては、受託事業ということで関東鉄道のほうで工事のほうは発注するような形になっております。そういった形ですので、また関東鉄道は工事が電車の通らない時間ということで夜中、零時から午前4時30分までの時間でしか橋を架けることができないという条件等も、かなり厳しい条件がございます。そういった中で工事をやっていかななくてはならないというところで、協定の中でいろいろその辺は密に打合せはしているところでございまして、今最大限の工期短縮に向けて努力のほうは行っているところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今、課長は、跨線橋の列車の通らない時間、4時半とか、それは上の跨線橋の部分だよね。あとは、時間なんか関係なくできるわけだから、私もちゃんと水戸線、国道50号バイパスやっているのを1から10までずっと今まで見てきましたから、全部分かっていますから。だから、関東鉄道が言っている列車の通らない時間というのは、上の橋梁ができて、上の架ける部分は夜中しかできないのです、正直言って。その部分を言っているわけだから。それ以外はいつでもできるわけだから。そういうことをちゃんと頭に入れて折衝してください。いいです。

○委員長（三澤隆一君） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、建築課から説明願います。

○建築課長（成川幸夫君） 建築課の成川と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） お願いします。

○建築課長（成川幸夫君） 議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、建築課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございまして。建築課所管は、上から6段目の市営住宅使用料コンビニエンスストア・スマートフォン収納委託から9段目の公金収納事務手数料（市営住宅使用料）までの4件でございまして。これらにつきましては、令和6年度早々に業務を開始するものでありまして、令和5年度中に契約等の事務処理を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございまして。

初めに、6段目の市営住宅使用料コンビニエンスストア・スマートフォン収納委託でございまして。期間は令和6年度、限度額は20万3,000円でございまして。これは、市と市の指定金融機関であります常陽銀行、それから地銀ネットワークサービスの3者で締結しました筑西市コンビニエンスストア収納事務委託契約、

これに基づきまして、入居者が市営住宅の使用料等をコンビニやスマホで納付した際の収納事務委託でございます。

次に、7段目の市営住宅使用料公金収納情報データ化委託でございます。期間は令和6年度、限度額は2万円でございます。これは、市と常陽銀行とで締結しました市税等の公金収納情報データ化契約、これに基づき、市営住宅使用料等を金融機関や市役所本庁舎または各支所の窓口で納付した場合、納付書が常陽銀行に送付されます。この納付情報をデータ化しまして、市のデータ受信システムに送信する業務を委託するものでございます。

次に、8段目の市営住宅使用料収納委託でございます。期間は令和6年度、限度額は428万4,000円でございます。これは、市営住宅使用料の収納率向上を図るため、3か月以上の滞納者を対象とし、訪問及び電話による納付指導を行うことで、納付意識の改革と収納率の向上を図るための収納業務委託でございます。

最後に、9段目の公金収納事務手数料（市営住宅使用料）でございます。期間は、こちらも令和6年度、限度額が6万8,000円でございます。これは、銀行口座振替及び金融機関窓口等で納付書により市営住宅使用料を納付した場合に発生する事務取扱い手数料となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、都市整備課から説明願います。

○都市整備課長（渡辺正法君） 都市整備課の渡辺でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明のほうをさせていただきます。

○委員長（三澤隆一君） では、お願します。

○都市整備課長（渡辺正法君） 議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、土木部都市整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

議案書の7ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。期間は令和6年度でございます。初めに、9ページ中段、コミュニティサイクル実証実験委託でございます。限度額299万5,000円をお願するものでございます。これは、駅周辺の移動の利便性向上やにぎわい創出のためのコミュニティサイクル運行业務を継続して、4月1日から委託するものでございます。

続きまして、16ページ下段、下館第一工業団地公園管理委託、限度額209万円。17ページ上段、下館第2工業団地公園管理委託、限度額231万円。その下、つくば関城工業団地公園緑地管理委託、限度額352万円。その下、協和の杜公園管理委託、限度額484万円をお願するものでございます。

以上につきましては、年間を通して安全で快適に公園を利用できるよう、芝刈り、除草、樹木の剪定、消毒等の公園管理作業を令和6年度早々に委託し、業務を開始するものでございます。そのために、令和5年度中に入札に関する契約等の事務処理を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願するものでございます。

続きまして、同じく17ページ中段、公共交通マップ印刷、限度額69万3,000円をお願するものでございます。これは、令和6年度のバスの運行表等の公共交通マップ印刷業務を、令和5年度中に契約等の事務

処理を進め、利用者等に早期配布をするためのものがございます。

次に、27ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。中段、款2総務費、項1総務管理費、目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業151万4,000円の増額をお願いするものがございます。内容につきましては、真岡鐵道及び関東鐵道に対する鉄道経営の支援として、原油価格、物価の高騰による費用の増加に対し、安定した運行継続を支援するための支援金を給付するものがございます。

以上が都市整備課の補正予算となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

次に、道の駅拡張整備推進課から説明を願います。

なお、執行部から提出のありました資料を既にお配りしております。

それでは、お願いします。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 道の駅拡張整備推進課の大久保です。どうぞよろしく願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） お願いします。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、道の駅拡張整備推進課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、5ページをお開き願います。第2表、継続費補正（追加）でございます。款8土木費、項1土木管理費、事業名、道の駅拡張整備事業、総額1億2,296万9,000円、令和5年度、年割額3,689万1,000円、令和6年度、年割額8,607万8,000円の継続費の補正をお願いするものがございます。

理由といたしましては、補正予算歳出に計上しております道の駅拡張整備事業の基本設計・実施設計委託料につきましては、造成、道路拡幅、橋梁、施設整備工事等の設計及び地質調査業務と多岐にわたるため、工期に1年以上を要することから、2か年度の継続費とするものがございます。

続きまして、21ページをお開き願います。第5表、地方債補正（変更）でございます。起債の目的としましては、道の駅整備事業の補正前限度額790万円から補正後限度額1,950万円に増額をお願いするものがございます。これは、令和5年度対象事業費に係る地方債の増額をお願いするものがございます。

続きまして、25ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入、一番下の表でございます。款22市債、項1市債、目8土木債、節1土木管理債、説明欄1、道の駅整備事業債1,160万円の増額補正をお願いするものがございます。これは、道の駅拡張整備事業の事業費に係ります地方債でございますが、合併特例債を活用いたします。

続きまして、31ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款8土木費、項1土木管理費、上の表の2段目になります、目3道の駅拡張整備事業費、節12委託料、説明欄、道の駅拡張整備事業、12委託料、基本設計・実施設計委託料3,689万1,000円の増額補正をお願いするものがございます。これは、継続費でご説明させていただきました総額1億2,296万9,000円のうち、令和5年度分の年割額でございます。道の駅拡張整備事業の早期完成を目指すため、用地取得に必須となる事業認定の申請に添付いたします設計図や工事発注に向けた設計図書の作成業務を委託するため、増額補正をお

願います。

お手元にお配りをさせていただきました資料を御覧ください。基本設計・実施設計委託料、総額1億2,296万9,000円でございますが、(1)の継続費の年度割合につきましては、令和5年度分が3割、令和6年度分を7割としております。これは、受託業者は契約締結後において請負代金の3割までを前払い金として請求することができることから、令和5年度分の歳出として3,689万1,000円を確保するものでございます。

(2)でございます。委託業務は、一部合併特例債を活用いたしますが、基本設計を2割、実施設計を8割としております。茨城県市町村課作成の地方債ガイドブックにより、実施設計は合併特例債が適用になりますが、基本設計は適用になりません。右の表も併せて御覧ください。令和5年度、年割額3割、3,689万1,000円から基本設計分の2割、2,459万4,000円を差し引いた1,229万7,000円が合併特例債の対象額になります。この額に合併特例債の充当率95%を乗じ、10万円未満は切り捨てるため、1,160万円の歳入に計上させていただきました。令和5年度年割額に対します地方債の起債額でございます。

(3)でございます。業務委託費の算出根拠でございますが、朱書きで記載しております①の直接人件費3,993万595円に対しまして、設計業務は、一番左の赤枠で囲んであります⑨でございます、1億580万9,000円と、直接人件費の約2.65倍になります。委託料の積算につきましては、土木設計業務と積算基準に基づいて算出いたしますが、①の直接人件費に係ります④の間接原価、⑤の業務価格に係ります⑥の一般管理費等でございます。いわゆる経費でございますが、合わせまして5,516万8,290円が加算されることにより高額となっております。また、本業務において、⑩のボーリングによる地質調査費も含めるため、全体的な業務委託料の予算額は⑪でございます、1億2,296万9,000円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員(吉富泰宣君) 詳細で遊具関係の拡充について若干教えていただきたい部分がありますので、質問させていただくのですが、自転車の遊具関係、今あるところから今回新たにお造りいただくところに移設をするというふうに伺っております。その中で、従来基本的に、場所からこっちに移動することによって、要するに道の駅グランテラス筑西に遊びに来られる方が自転車を車に載せてお子様と一緒に来るよという動線が考えられるのですが、そういった内容というのはこういうことで変更することによってどういうメリット、変化があつて、そういったことでそちらのほうに移動することによってメリットがあるのだよという内容が1点と、あとトランポリンと遊歩道に関して、どこかの先進事例があつて、その先進事例では、こういう状況があるので、我々筑西市に水平展開しても、それは効果が得られるのですよというような部分について現時点で、今は基本設計段階かもしれませんので、お分かりいただける内容でご説明いただければと思います。

○委員長(三澤隆一君) 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長(大久保勝浩君) お答え申し上げます。

まず、自転車広場についてのご質問でございますが、こちら既存の道の駅に自転車広場がございます。新たな整備のところにも自転車広場と。こちらは移設を考えておりますが、既存の道の駅の自転車広場の利用率でございます。こちらが大変低いというところがございます、今回は遊具施設に、そちらにつき

ましても整備をいたしますので、併せて子供たちがそちらを活用できるような形で、移設という形で整備のほうを考えているというところがございます。そのことによって利用率の向上にもつながるのかなというところがございますので、移設をさせていただくというところがございます。

2点目のトランポリンと遊歩道に関しましてご質問でございますが、トランポリンの設置につきましては、こちら9月にウェブによるアンケート、また既存の道の駅で直接職員がアンケートを取らせていただきました。その中で、子供たちの遊具を要望されるというところがございます、かなり跳びはねて遊ぶ遊具というのは親御さん、またお子さんが喜ばれるというようなアンケート結果がございましたので、こちら筑西市においてそういった遊具がございませんので、その中で利用率の向上とお子さんが楽しんでいただけるということを鑑みましてトランポリンの設置をします。また、遊歩道につきましても、既存の道の駅との一体性を図るために遊歩道を設置しながら動線を計画させていただいている。拡張する部分にお客さんが来ていただいた中で、どう既存の道の駅に誘導させるかというところが大きな点でございますので、こちらをなるべく来ていたお客さんが既存の道の駅にお寄りいただけるような形で動線計画として遊歩道を計画しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。そうしますと、自転車広場については、場所を変更することによって利用したいというお気持ちになるお客様が増えますよという整理でいいのですよねというのが1点と、あとトランポリンに関しては、アンケートでそういった形で需要がある、ニーズがありますよねということで、トランポリン関係おっしゃるとおりで、ただ遊ぶお子様方からするとちょっと差異があるのかな。要するにぼんぼん、ぼんぼん飛んで遊ぶ子もいれば、ゆっくりと軽く遊ぶ子もいるという差が生まれるような感じがいたしますので、その点ちょっと設計の方々と十分に配慮していただくとともに、そういったことからすると安全面、思いつ切り遊ぶ子もいればあまり遊ばない子が発生する中で、同じトランポリンの敷地の中でお遊びになったときに親御さんが見られて、この子危ないのではないとか、いろいろなことが起こり得るのではないかなという危険予知なのですけれども、そういったことも含めて設計のメンバーと議論のほうを、問題ないよというのであれば構わないのですが、議論するところは議論いただければなと思いましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですね。

○委員（吉富泰宣君） はい。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 31ページなのですが、この補正額の財源内訳を拝見しますと、地方債、合併特例債の説明ありました。それと、一般財源で構成されていますが、これは今回の補正予算のみならず、今後とも大体この予算構成でいくのでしょうか、お伺いします。

○委員長（三澤隆一君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

本委託業務に関しまして、実施設計分につきましては合併特例債の適用というところがございますが、

今後、工事の発注、また土地の購入を令和6年度に予定してございますが、こちら合併特例債の適用になります。用地の取得、また工事に関しましては適用になりますので、一般財源の軽減を図るために、今後適用になる項目につきましては合併特例債を適用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） つまり国、県からの出資金は見込めないと。合併特例債と一般財源でいくということですよ。であればぜひ、1期目に今の道の駅グランテラス筑西を整備したときは、国土交通省のほうから駐車場やらトイレでしたっけ。分割整備をしたので、金も出したけれども、口も出すというような具合でいろいろあったと思うのですが、今回はまるっきり我が市の一般財源と合併特例債でやるというのであれば、国と県の財源はなしでということであれば、さほどそういう指導は入らないと思うのです。そういった意味から、1期目とは考え方を別にして、2期目は、全員協議会でも言いましたが、グリーンベルト部分とか、あと設備部門とか、あと遊具部門、あと駐車場ですか、それと橋梁を含む土木工事というのですかね、そういったのに分割をして、ぜひ市内の業者、十分対応できる技術力もあると思います。そういった考え方で、ぜひ実施設計のほうは進めていっていただきたいと思うのですが、考え方をお伺いします。

○委員長（三澤隆一君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

今回の整備に関しましては、まず造成工事を先行して行いたいというふうに考えております。造成工事につきましては、金額等にもよりますが、なるべく地元の工事業者さんの発注の機会というところを考えますと、JVでいくのか共同企業体でいくのかということもございます。

また、遊具施設につきましては、プロポーザル方式により遊具メーカー等を公募したいというところを考えておりますが、その基礎工事になる部分につきましては地元業者を使っていたきたいという中で、実施要項、応募要項の中に含めるというようなところも考えていきたい。

また、施設の整備工事につきましては、橋の工事やトイレ、駐車場の整備等が多種にわたるというところでございますので、そちらにつきましても基本実施設計において受注された業者のほうと協議しながら、どこで分離発注できるかといったところも含めながら進めていきたいというふうに考えています。ただ、分離発注にすることによって経費等が増額になるというところもございます。また、いろいろな業者さんが現場に入ると混乱するというところもございますので、そういったところも含めて精査していきながら、分離発注できる部分については、その部分で地元の企業に発注できるような形も取りたいというふうには考えておりますので、ご理解のほどいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ぜひよろしく願いいたします。県、国の指導が入らないのであれば、そういった先ほど言ったやれない理由、経費だったり混雑だったり、そこは知恵一つで解決できると思います。ぜひそういう市内の景気喚起といいますか、そういった意味でもぜひそういう形で考えていただければありがたい、そう思います。答弁結構です。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、議案第94号「市道路線の廃止について」審査を願います。

なお、執行部から提出のあった資料を既に配付しております。

道路維持課から説明願います。

○道路維持課長（青木 徹君） 道路維持課の青木です。よろしくお願いいいたします。申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願います。

○道路維持課長（青木 徹君） 議案第94号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

道路路線の廃止につきましては、道路法第10条、路線の廃止又は変更に基づき議案提出させていただいております。

それでは、2ページを御覧ください。調書番号1番の明野地区1路線の廃止でございます。廃止の延長は、264.50メートルでございます。調書番号1番につきまして、用途廃止申請が提出され、廃止するものがございます。

路線の起点、終点及び延長につきましては、記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市道廃止路線位置図及び市道廃止路線全体図を次ページから添付させていただいております。また、今回経済土木委員会用に別添資料としてさらに詳細な資料をつけさせていただきましたので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

廃止については以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

続いて、議案第94号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第94号の採決をいたします。

議案第94号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第95号「市道路線の認定について」審査を願います。

引き続き道路維持課から願います。

○道路維持課長（青木 徹君） よろしくお願いいいたします。続きまして、議案第95号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。市道路線の認定につきましては、道路法第8条、市町村道の意義及びその路線の認定に基づき議案提出させていただいております。

調書番号1番の明野地区1路線の認定でございます。認定の延長は10メートルでございます。

調書番号1番の路線につきまして、用途廃止により廃止した道路の一部を再認定するものがございます。

路線の起点、終点及び延長につきましては、記載のとおりでございます。

こちらにつきましても、本日、別添資料をつけさせていただいておりますので、ご確認願います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

議案第95号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第95号の採決をいたします。

議案第95号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で土木部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について審査を願います。

下水道課から説明願います。

岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 下水道課の岡本です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いします。

○下水道課長（岡本崇生君） 議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、下水道課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

16ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。下から3行目、事項欄の団地排水施設水質検査委託につきましては、期間が令和6年度、限度額は108万9,000円でございます。こちらは、団地排水の処理水を公共水域へ放流するに当たり、処理水が水質汚濁防止法に定められた水質であること、また浄化槽法に定められたものの検査業務でございます。

次に、下から2行目、事項欄の団地排水使用料徴収委託につきましては、期間が令和6年度、限度額は453万9,000円でございます。こちらは、団地排水使用料の徴収業務2,190件分を水道事業に委託し、上下水道使用料金の一括徴収を行うものでございます。

この2件につきましては、いずれも令和6年度の委託業務でございますが、年度当初からの業務執行が必要なことから、事前に契約等の事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、31ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。下

段の款8土木費、項4都市計画費、目5公共下水道費、ページを返していただきまして、32ページ上段の説明欄、下水道事業会計補助事業に1,009万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、下水道事業において、給与改定及び人事異動等による職員給与費の減額が見込まれることから、下水道事業会計補助金の減額補正でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、農業集落排水課から説明願います。

○農業集落排水課長（根本嘉之君） 農業集落排水課、根本でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にてご説明いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いたします。

○農業集落排水課長（根本嘉之君） 議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、上下水道部農業集落排水課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

30ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。中段、款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、説明欄、農業集落排水事業会計補助事業に175万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、農業集落排水事業会計において、給与改定及び人事異動等により職員給与費の減額が見込まれることから、一般会計から農業集落排水事業会計への補助金を減額するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第86号について、全ての説明、質疑を終了いたしました。

議案第86号について、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第86号の採決をいたします。

議案第86号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第91号「令和5年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

水道課から説明願います。

○水道課長（澤部明典君） 水道課、澤部です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いたします。

○水道課長（澤部明典君） 議案第91号「令和5年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

第1条、令和5年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度筑西市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用、第1項営業費用の既決予定額21億9,168万8,000円から702万4,000円の減額をお願いするものでございます。これは、給与改定及び人事異動により、職員の給与関係経費の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、第3条、予算第4条、本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億1,861万3,000円を8億2,163万1,000円に、過年度分損益勘定留保資金7億3,647万7,000円を7億3,949万5,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額9億5,578万1,000円に301万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは、給与改定及び人事異動により、職員の給与関係経費の増額が見込まれることによるものでございます。

次に、第4条、予算第5条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。事項、「水道水定期水質検査委託」、期間、令和6年度、限度額1,267万2,000円でございます。これにつきましては、水道法により定められた水質検査の委託業務でございます。

次に、事項、「薬品購入（次亜塩素酸ナトリウム）」、期間、令和6年度、限度額2,056万2,000円でございます。これにつきましては、原水の一般細菌や大腸菌等を死滅させるための薬品を購入するものでございます。

次に、事項、「薬品購入（ポリ塩化アルミニウム）」、期間、令和6年度、限度額1,485万円でございます。これにつきましては、原水に含まれている鉄分やマンガン等の濁り成分を凝集、沈殿させるための薬品を購入するものでございます。

以上の3件につきましては、令和6年度の業務でございますが、年度当初から業務執行が必要となることから、事前に契約等の事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、第5条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費の既決予定額1億5,589万5,000円から400万6,000円の減額をお願いするものでございます。これは、先ほど説明しました第2条及び第3条の補正予定額を合計したものでございます。

なお、議案書の3ページには令和5年度筑西市水道事業会計予算実施計画、4ページには令和5年度筑西市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、5ページから7ページには給与費明細書、8ページ、9ページには令和5年度筑西市水道事業会計補正予算実施計画明細書を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第91号の採決をいたします。

議案第91号「令和5年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第92号「令和5年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

下水道課から説明願います。

○下水道課長（岡本崇生君） よろしく願います。着座にて説明させていただきます。

議案第92号「令和5年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

第1条、令和5年度筑西市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度筑西市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款下水道事業収益、第2項営業外収益の既決予定額に1,297万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、支出において、給与改定及び人事異動等により職員給与費の減額が見込まれることから、一般会計からの補助金の減額補正でございます。

次に、支出でございます。第1款下水道事業費用、第1項営業費用の既決予定額に1,297万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、先ほど収入でご説明したとおり、給与改定及び人事異動による職員給与費の減額分1,297万9,000円の減額補正でございます。

次に、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。初めに、収入でございます。第1款資本的収入、第4項他会計補助金の既決予定額に288万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、支出において、給与改定及び人事異動等により職員給与費の増額が見込まれることから、一般会計からの補助金の増額補正でございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額に288万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、先ほど収入でご説明したとおり、給与改定及び人事異動等による職員給与費の増額補正でございます。

次に、第4条、予算第5条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。内容でございますが、事項欄の「公共下水道施設水質検査委託」につきましては、期間が令和6年度、限度額は770万円でございます。こちらは、下水道処理水を公共水域へ放流するに当たり、処理水が下水道法に定められた水質であること、さらには処理場への流入水や処理過程での汚泥等に対する検査業務でございます。

次に、事項欄の「公共下水道使用料徴収委託」につきましては、期間が令和6年度、限度額は2,797万8,000円でございます。こちらは、公共下水道使用料の徴収業務1万3,500件分を水道事業に委託し、上下水道使用料金の一括徴収を行うものでございます。

この2件につきましては、いずれも令和6年度の業務委託でございますが、年度当初からの業務執行が必要なことから、事前に契約等の事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、第5条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費の既決予定額から1,009万1,000円を減額補正するものでございます。これは、先ほどご説明しました収益的支出及び資本的支出の補正予算額の合算でございます。

次に、第6条、予算第10条中10億3,561万9,000円を10億2,552万8,000円に改める。これは、今回の補正予算に伴い、一般会計から下水道事業会計へ補助を受ける金額を改めるものでございます。

なお、議案書の3ページ、4ページには令和5年度筑西市下水道事業会計補正予算実施計画、5ページには予定キャッシュ・フロー計算書、6ページから8ページには給与費明細書、9ページから11ページには令和5年度筑西市下水道事業会計補正予算実施計画明細書を添付させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第92号の採決をいたします。

議案第92号「令和5年度筑西市下水道事業会計補正予算（第1号）」について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第93号「令和5年度筑西市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

農業集落排水課から説明願います。

○農業集落排水課長（根本嘉之君） よろしく願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、お願いします。

○農業集落排水課長（根本嘉之君） 議案第93号「令和5年度筑西市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。

第1条、令和5年度筑西市農業集落排水事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和5年度筑西市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款農業集落排水事業収益、第2項営業外収益の既決予定額に189万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、支出において、給与改定及び人事異動等により職員給与費の減額が見込まれることから、一般会計からの補助金を減額するものでございます。

次に、支出でございます。第1款農業集落排水事業費用、第1項営業費用の既決予定額に189万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、先ほどご説明いたしましたとおり、職員給与費の減額補正でございます。

次に、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款資本的収入、第3項他会計補助金の既決予定額に14万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、支出において、給与改定等により職員給与費の増額が見込まれることから、一般会計からの補助金を増額するものでございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額に14万4,000円の増額補正

をお願いするものでございます。これは、先ほどご説明いたしましたとおり、給与改定等により職員給与費の増額補正でございます。

2ページをお開き願います。第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費の既決予定額6,748万8,000円に、先ほどご説明いたしました第2条の収益的支出の減額分189万9,000円、第3条の資本的支出の増額分14万4,000円を合わせた補正予算額175万5,000円を減額するものでございます。

次に、第5条、予算第8条中4億5,807万6,000円を4億5,632万1,000円に改める。これは、このたびの補正予算に伴い、一般会計から農業集落排水事業会計への補助を受ける金額を改めるものでございます。

なお、議案書の3ページ、4ページに令和5年度筑西市農業集落排水事業会計補正予算実施計画、5ページに予定キャッシュ・フロー計算書、6ページから8ページに給与費明細書、9ページ、10ページに令和5年度筑西市農業集落排水事業会計補正予算実施計画明細書を添付しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第93号の採決をいたします。

議案第93号「令和5年度筑西市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）」について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三澤隆一君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。存じます。

また、定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」提出いたします。

以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時22分